

瑞穂町地域保健福祉審議会

「第1回健康づくり推進専門分科会」会議録

日時：令和2年7月20日（月）午後1時25分～2時40分

場所：瑞穂町保健センター 2階講義室

会議次第

- 1 開会
- 2 健康課長挨拶
- 3 委員委嘱及び任命式
- 4 委員自己紹介
- 5 分科会長・副分科会長の選出
- 6 議題
 - (1) 第3次地域保健福祉計画について
 - (2) 地域保健福祉計画の進捗状況について
 - (3) 第4次地域保健福祉計画アンケート結果について
 - (4) 第4次地域保健福祉計画について
 - (5) その他
- 7 閉会

出席者【委員】 鈴木寿和委員・戸田祐佳委員・小川明正委員・原田志織委員
森本優子委員・岩淵百合子委員

欠席者【委員】 岩本隆委員・嶋田由美子委員・松浦典子委員・小峰芳行委員

事務局【職員】 工藤課長・生田目係長・若松係長
【コンサルタント】 小平氏・田中氏

会議内容

1 開会（事務局）

定刻に先立ち、事務局（健康係長）から開会が告げられた。

引き続き、配布資料の確認がなされた。

- (1) 第3次地域保健福祉計画概要版（資料1）
- (2) 平成30年度地域保健福祉計画進捗状況調査（資料2）
- (3) 令和元年度地域保健福祉計画策定のためのアンケート調査報告書（資料3）
- (4) 第5次瑞穂町長期総合計画策定住民意識調査報告書抜粋版（資料4）
- (5) 瑞穂町第4次地域保健福祉計画策定スケジュール（資料5）
- (6) 健康づくり推進専門分科会委員名簿（資料6）
- (7) 瑞穂町地域保健福祉審議会条例、瑞穂町地域保健福祉審議会条例施行規則
- (8) 町制施行80周年記念クリアファイル等

2 健康課長挨拶

健康課長から、専門分科会の主旨説明を兼ねて次の趣旨の挨拶があった。

- ・新型コロナウイルスの影響で、4月、5月に会議が開催できず、遅れていた。
- ・令和2年度に第4次地域保健福祉計画策定のため、健康づくり推進専門分科会と小地域活動推進専門分科会を立ち上げ、健康部門と地域福祉部門のそれぞれで検討していただく。
- ・児童部門については、令和元年度に計画策定され、障害者と高齢者部門は今年度同時進行で計画策定される。これらの部門計画の内容を地域保健福祉計画に盛り込む。

3 委員委嘱及び辞令式

時間の都合上、委員の委嘱状及び辞令の交付は机上配布とした。

4 自己紹介

出席委員（6名）の自己紹介があった。

続いて、事務局（3名）、担当コンサルタント（2名）の順に自己紹介があった。

5 分科会長・副分科会長の選出

分科会長に小川委員、副分科会長に戸田委員が選出された。

6 議題

(1) 第3次地域保健福祉計画について

事務局（健康課長）から、第3次地域保健福祉計画概要版（資料1）に添って、主に次の説明があった。

- ・計画の位置づけ（2ページ）

本計画は社会福祉法第107条に規定される市町村地域福祉計画であり、町の最上位計画である第4次瑞穂町長期総合計画を上位計画として、町で策定する高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、障害福祉計画、子ども・子育て支援事業計画の上位計画にあたる。長期総合計画と3つの個別分野計画の間に位置する。

また、都市計画、住宅計画、教育計画等、町のその他の関連計画とも連携し、施策を推進する。

- ・計画策定の背景と趣旨（1ページ）

平成28年3月に策定された、第4次長期総合計画後期基本計画のもと、平成26年10月に策定された「瑞穂町協働宣言」の内容を盛り込んでいる。

- ・計画推進の仕組み（7ページ）

自助、互助、共助、公助の枠組みを基に推進する。

自助、互助、共助、公助の観点から、計画を見直し、基本理念の実現に向かって取り組んでいく。

- ・保健分野、医療分野（5～6ページ）

基本目標4に記載されている。

（質疑応答）

なし

（2）地域保健福祉計画の進捗状況について

事務局（健康係長）から、第3次地域保健福祉計画進捗状況調査（資料2）に添って、主に次の説明があった。

- ・現在、令和元年度の実績を調査中であり、平成30年度の進捗状況で説明する。
- ・毎年関係各課が自己評価を行い審議会に報告している。審議会では、自己評価が正当なものか審議をしている（84ページ）。
- ・専門分科会でも、進捗状況が芳しくない施策について、どのように今後の計画に引き継ぐかといった意見をまとめていただきたい。

（質疑応答）

なし

（3）第4次地域保健福祉計画策定のためのアンケート結果について

事務局（健康係長）から、アンケート調査報告書（資料3）に添って、主に次の説明があった。

- ・アンケートは令和元年度町内在住18歳以上65歳未満500人を無作為抽出し実施した。回答は195人（回答率39%）だった（3ページ）。
- ・令和元年度に65歳以上の高齢者実態調査は別に実施したので、この結果も計画には合わせて反映させる。

- ・59ページ以降に調査票、58項目の設問が掲載されている。

引き続き、事務局（健康課長）から第5次瑞穂町長期総合計画策定住民意識調査報告書抜粋版（資料4）に添って、主に次の説明があった。

- ・令和元年度より2か年で策定している、第5次長期総合計画の策定のための住民意識調査の結果である。資料4は健康、子育て、出産についての分を抜粋した。全体の調査結果は町のホームページで公開している。
- ・令和元年度に、町内在住18歳以上3,000人を無作為抽出し実施した。回答は1,346人（回答率44.9%）だった。

（質疑応答）

なし

（4）第4次地域保健福祉計画について

事務局（健康係長）から、瑞穂町第4次地域保健福祉計画策定スケジュール（資料5）に添って、主に次の説明があった。

- ・全体的にこのスケジュールで進める予定
- ・専門分科会は3回を予定しており、次回は9月下旬、11月中旬を予定している。
- ・3回でまとまらない場合は、4回目を開催する場合もある。

説明終了後、事務局（健康課長）から町全体の計画づくりについて、主に次の補足説明があった。

- ・新型コロナウイルスの影響によって、4月、5月に会議ができなかったことで、時期の遅れが出ている。
- ・上位計画である長期総合計画策定と歩調を合わせる必要もあり、第4回の会議が必要になるかもしれない。
- ・長期総合計画審議会でも感染症に対する施策について検討が必要との意見があり、専門分科会でも審議が必要になる可能性がある。
- ・感染症防止についてこれまで市町村の事業は予防接種中心であるので、まん延防止についてはどう保健所と連携するか、今後の論点になる。

（質疑応答）

（戸田委員）

次の取組の進捗状況について3年間で評価BとCはどこも入れ替わっていない理由がわからない。中学でも歯科健診から歯科に行く率が低いことは知見として認知している。

- ・Cが続いている妊婦の喫煙率（89ページ4）
- ・幼児の虫歯の罹患率（90ページ）
- ・子育てナビで0歳児の登録率が低い（7ページ）

(保健係長)

- ・評価は、全体の評価の指標が決まっているため、取組指標については目標達成で評価されることになるので、健康づくりでは目標達成で仕事が終わるといったものがないために、評価Aは出てこない。
- ・妊婦喫煙率については、町では妊娠届出時に喫煙しているか質問することで評価しているが、全国的には「健やか親子21」の国の指標で評価している。3、4か月健診時のアンケートで、「お母さんは妊娠中、たばこを吸っていましたか」という設問があり、町でも取り入れるようにした。資料2、7ページの妊娠届出後はその数値になり、全国との比較はこの数値を使う事になる。妊娠届出時に禁煙教育は実施しているにもかかわらず、町の数値は全国と比較しても高い数値になり、どのような取組が有効か検討したい。
- ・3歳児健診時の歯科健診では、国、都レベルでも、町のう歯罹患率は以前から高かった。時系列的にみると、町のう歯罹患率は低下しているが、国、都レベルで他市町村と比較すると、常に高い水準にある。1歳6か月健診から4歳まで半年ごとに歯科健診を実施し、予防措置を含めて指導していると同時に、健診の受診率を高める取組を継続している。12歳の罹患率も高く、幼児期段階で高いのが、その後も引きずるという傾向が考えられる。まずは、治療してもらうことが重要で、小さいうちは歯科健診を受けることで意識改革につながるものと考えられる。
- ・法定の予防接種が増え、スケジュールが複雑化したことで、町の取組として子育てナビで対応するようにした。インターネットサイトにアクセスし、生年月日を入力すると、予防接種の時期がわかるというのがシステムの根幹になっている。また、最後に受けた予防接種の日付を入力すると、そこから再検索してくれる。平成27年にこのシステムを導入してからは、育児相談で次にどの予防接種を受けるかの問い合わせが少なくなったのでサイト活用の効果はあった。登録率については、0歳児の予防接種は頻繁なので忘れないため、登録の必要がないという要因がある。

(健康課長)

- ・う歯罹患率について、平成30年度、2歳6か月健診は東京都区市町村で下位から4位、3歳児健診で下位から6位になっている。
- ・中学1年のう歯罹患率が下位から6位で、未処置率も高い。西多摩地区全体で未処置率が高いので、医療資源の問題なのか、歯科医へのアクセス手段の問題なのか不明である。
- ・評価については、指標を選ぶのは職員でも難しいという面がある。また、単年度では達成しているが、5年間の計画なので、計画期間の最初の方の年度での目標達成はおかしいという点もある。

(戸田委員)

判定Aとするのが難しいという意味は理解できたが、例えば、昨年より何が

良くなったのか、また、良くなったが、目標達成までは達していないという部分が解り難い。また、どのようなものが達成できたのか。

(健康課長)

医療体制の今後の充実の中で、救急医療体制の充実が取組達成した。
このような取組事例が他に9件ある。

(戸田委員)

自粛期間が長くなったことで、デイサービス利用が再開されると、歩行能力低下、体力低下がみられることが指摘され、高齢者の在宅での運動はどの分野にあたり、どの担当部署になるか。

(健康課長)

若い世代でも外出しないので体力が低下していると思われるが、高齢者福祉課でも、保健師から住民の方が感染をおそれ、サロンの活動ができない状況にあると聴いている。第2波がなければ秋には活動を復活させたいと考えているとも聴いている。

(森本委員)

デイには行けないので、訪問リハという要望があった。また、ホームページ上で在宅での体操を紹介したが、ネットアクセスで高齢者の利用については、難しい面があった。

(戸田委員)

知らない人も多いので、情報をいかに伝えていくのが重要だ。

(小川分科会長)

ホームページがあることを知らない人も実際いるので、周知は必要だ。また、どのようにしてひとり暮らし高齢者を運動させるかが課題になる。

(戸田委員)

障がい者、ひとり暮らし高齢者については民生委員が把握しているが、公表したくない人も多いので、実態を把握しきれていない面がある。

感染予防の観点から赤ちゃん関連の事業が休止になっているのではないか。

(保健係長)

- ・法定の乳幼児健診について、国から集団での健診は止められている。法定健診はやらないといけませんが、時期がずれることになる。3歳児健診は10月に再開予定になっている。
- ・個別の相談、訪問は継続している。

- ・ 歯科健診は感染リスクがあり中止しているので、どうやって再開するか、方法を模索している。
- ・ 産前・産後サポート事業の「プレママひろば・プチママひろば」では母子保健サポーターを入れず、個別相談のかたちで行っている。「すまいるとーく」は継続している。

(5) その他

事務局（健康係長）から、次回の会議を9月下旬で調整すると説明があった。

7 閉会

副分科会長から委員各位への協力の要請と本日の審議への謝辞があった。